

[見積]

広告をする際に、予算をいくらで計上していたのかが確認できる画面 (例) キャンペーン管理画面など

GizokuKa! キャンペーン管理

①

ホーム キャンペーン レポート 運用ツール

すべてのキャンペーン

③

キャンペーン	予算	ステータス	表示回数	操作	インタラクション率	平均予算
00:キャンペーン1	¥5,000/日	一時停止	2,658	16 回のクリック	0.60% クリック率	¥577 (クリックあたり)
01:キャンペーン2	¥5,000/日	一時停止	19,336	39 回のクリック	0.20% クリック率	¥594 (クリックあたり)
02:キャンペーン3	¥5,000/日	一時停止	20,481	119 回のクリック	0.58% クリック率	¥527 (クリックあたり)
03:キャンペーン4	¥5,000/日	一時停止	4,151	11 回のクリック	0.26% クリック率	¥753 (クリックあたり)

② お客様 ID: 999-999-9999
syokibo@gizokuka.com

証拠書類[見積]の提出「必要」・「不要」について

・WEBサイトの情報

必要

*1: 税込100万円超の取引の場合は、複数見積(2社以上)を取り、より安価な発注先を選んでください。仮に複数社の見積もりを取ることが困難な場合に限り、随意契約とする理由書をご提出ください。

・大企業との取引

・税込100万円超の中小企業との取引*1

不要

・税込100万円以下の中小企業との取引

・選定理由書

参考様式ダウンロード

Point 当該取引の見積もりであることを、以下で確認します。

①取引先名が記載されていますか。

②補助事業者名の記載はありますか。

※ID等の表示の場合は他の証ひょうで補助事業者名と紐づけできる必要があります。

③予算金額が記載されていますか。

[発注・契約]

事業実施期間の開始日以後の発注が確認できる、広告登録日が確認できる画面 (例) 対象キャンペーンの発注日がわかる画面やメールなど

③ 「対象のキャンペーンの発注日のわかる画面」の例

お客様 ID : 999-999-9999

〇〇商店

syokibo@jizokuka.com

GizokuKa!

④ ホーム キャンペーン レポート 運用ツール

すべてのキャンペーン

日時/ユーザー	キャンペーン	広告グループ	変更
2020/12/01 12:12:01 syokibo@jizokuka.com	00:キャンペーン1		キャンペーン(一時停止)
2020/12/01 12:12:01 syokibo@jizokuka.com	00:キャンペーン1		キャンペーン(有効)
① ② 2020/12/01 12:12:01 syokibo@jizokuka.com	00:キャンペーン1		キャンペーン(一時停止)
2020/12/01 12:12:01 syokibo@jizokuka.com	00:キャンペーン1	広告1	テキスト広告が作成されました 詳細を表示

【GizokuKa 広告】アカウント開設終了、および、お客様IDのお知らせ
1件のメッセージ
(GizokuKa-info@gizokuka.com)
To: syokibo@jizokuka.com

202X年XX月10日

〇〇商店 ③
ご担当者様 ④

このたびはGizokuKa 広告にお申込みいただき、誠にありがとうございます。
 〇〇商店 様のIDおよび以下のアカウントの開設が完了いたしましたので、お知らせします。
このメールには、お客様のアカウント情報と利用開始の手続きに関する案内が記載されていますので、大切に保管してください

お客様ID 999-999-9999

・アカウントID : 98765
・アカウント名 : 〇〇商店

<管理者名>
・管理者名 : 〇〇太郎

<ご連絡先>
・ご連絡先メールアドレス : syokibo@jizokuka.com

利用開始後の手続きについて

「アカウントの開設メール」の例

① ② どちらかで可

対象のキャンペーンの発注日のわかる画面。
こちらでも代用可能です。

アカウントの開設メール、広告承認メール
広告・キャンペーンが作成された旨の画面

必要

証拠書類【発注】は、いかなる場合も提出が「必要」です。

Point

当該取引の契約・発注であること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

① 発注日が記載されていますか。

② 発注日は交付決定日以降かつ補助事業実施期間内の日付ですか。

③ 発注先の会社名が記載されていますか。

④ 補助事業者名が記載されていますか。 ※ID等の表示の場合は他の証ひょうで補助事業者名と紐づけできる必要があります。

《ご注意》

- 初めて広告を登録する場合はアカウント作成日が、すでにアカウントがある場合は新たなキャンペーンを作成した日が発注日となります。
- 事業実施期間の開始日前から掲載している既存広告の設定条件を変更しただけでは、補助対象にできません。

[納品・完了・検収]

広告がいつからいつまで掲載され、それに対しいくらのコストが発生しているかがわかる管理画面
(例) キャンペーン管理画面など

GizokuKa! キャンペーン管理

お客様 ID: 999-999-9999

syokibo@jizokuka.com

① 表示期間: 20xx/11/01~20xx/11/30

ホーム キャンペーン レポート 運用ツール

すべてのキャンペーン

キャンペーン	表示回数	操作	平均予算	費用
00: キャンペーン 1	2,658	16 回のクリック	¥577 (クリックあたり)	¥9,226
01: キャンペーン 2	19,336	39 回のクリック	¥594 (クリックあたり)	¥23,176
02: キャンペーン 3	20,481	119 回のクリック	¥527 (クリックあたり)	¥62,730
03: キャンペーン 4	4,151	11 回のクリック	¥753 (クリックあたり)	¥8,280
合計-すべてのキャン ペーン				¥103,412



証拠書類 [納品・完了・
検収] は提出が「必要」
です。

お願い

補助対象経費に計上するもの
と、しないものが混在する場合
は、計上する・計上しないの明
記をお願いします。計上する明
細にマーカーを引くなどして、
対象経費がわかるようにしてく
ださい。

Point

補助対象期間に発生したコストであることを、以下で確認します。

① いつからいつまでのコストかが
わかりますか。

② それぞれのコストと合計額が記
載されていますか。

[請求]

請求金額がわかる画面 (例) 請求明細などの画面 前払いの場合は入金額が判明する画面

② GizokuKa!		①	
		会社名	□□商店
		お客様ID	999-999-9999
作成日		20xx/12/30	
④			
キャンペーン1 ご利用の詳細			
日付	クリック回数	1クリックの料金	合計金額
20xx/11/30	5	100	500
20xx/11/29	10	100	1000
20xx/11/28	8	100	800
20xx/11/27	7	100	700
20xx/11/26	4	100	400
合計請求金額			3400
③			

月次のご利用明細、請求レポート、料金の履歴など



証拠書類[請求]は提出が「必要」です。

Point

当該取引の請求であること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

①補助事業者宛になっていますか。

②発注先の会社名が記載されていますか。

③請求金額が記載されていますか。

④発注日以後に発行されていますか。

《ご注意》

・前払いの場合には、交付決定後に入金した金額のうち、補助対象期間中に登録した補助対象にする広告に対して消化（クリック）された分のみが補助対象となります。

[支払]

補助事業期間中に支払ったことを証明できる書類

(例) 銀行振込(明細)受領書、銀行預金通帳の写し、クレジット会社発行の明細書(クレジットカード払いの場合)

銀行振り込み

[サンプル参照](#)

クレジット払い

[サンプル参照](#)

★従業員等による立替払いの場合は、上記に加えて立て替え分を精算したことが確認できる書類も必要です。

[サンプル参照](#)

お願い

補助事業に要した経費と、他の経費を、一括して支払った場合は、その旨をご記載ください。



証拠書類[支払]は、いかなる場合も提出が「必要」です。

Point

当該取引の支払いであること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

①補助事業者名が確認できますか。

②支払先が確認できますか。また、請求元と同じですか。

③支払金額が確認できますか。

④支払日は請求日以降ですか。また、支払日は、事業終了日以前ですか。(事業終了日後の支払いは、補助対象外です。)

《ご注意》

・海外企業との取引は不課税ですが、課税事業者様は、国内企業との取引および課税取引と不課税取引が混在している企業の課税取引分は消費税を控除して計上します。

[成果物]

掲載広告の写真等

(例) 広告の掲載イメージおよびクリック先の広告のサイト画面など

Ghttps://www.gizokuka...
GizokuKa! 東京 お茶 老舗

広告
〇〇商店～江戸時代から続く老舗のお茶屋
https://shikakushikakusyoten.com

店舗概要
ネット販売

取扱商品
ブログ

お茶屋さん本店
https://.....com

お茶流通センター
https://.....com

広告をクリックした先の画面
https://shikakushikakusyoten.com

〇〇商店 ①

店舗概要 / 取扱商品 / ネット販売 / ブログ /

<更新情報>
2020/09/01 ホームページリニューアルしました！ ネット販売も始めました！

当店は、江戸時代より続く、お茶を扱うお店です。
茶葉から茶器までお茶の全てを取り扱っています。
店舗まで来ていただければ、おいしいお茶の淹れ方もお教えします。
お気軽にお問い合わせください！
TEL : 01-2345-1234 ②



証拠書類【成果物】は
いかなる場合も提出が「必要」です。

お願い

ご提出の際は、
コピーまたは写真で
お願いします。

Point

広告が、補助対象となる内容であるかを、以下で確認します。

① 補助事業者が、作成したものであることが確認できますか。

② 商品・サービスの販路開拓につながる事（宣伝文句）が確認できますか。